

令和元年第3回 長久手市議会定例会 議事日程（案）

一般質問

順序	区分	氏名	
1	個人	川合保生議員	10月7日(月) 6人
2	個人	田崎あきひさ議員	
3	個人	ささせ順子議員	
4	個人	伊藤祐司議員	
5	個人	木村さゆり議員	
6	個人	大島令子議員	
7	個人	山田かずひこ議員	10月8日(火) 6人
8	個人	岡崎つよし議員	
9	個人	山田けんたろう議員	
10	個人	わたなべさつ子議員	
11	個人	青山直道議員	10月9日(水) 5人
12	個人	野村ひろし議員	
13	個人	富田えいじ議員	
14	個人	なかじま和代議員	
15	個人	伊藤真規子議員	
16	個人	石じまきよし議員	
17	個人	さとうゆみ議員	

## 令和元年第3回長久手市議会定例会

## 請願文書表

整理番号 及 び 受 理 月 日	所管 委員会	件名及び要旨	請願者 及 び 紹介議員	審議 結果
第3号 9月26日		<p><b>件名</b>            定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願</p> <p><b>要旨</b>            定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対し、下記の事項について意見書を提出すること。</p> <p>1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。</p> <p>2 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。</p>	請願者 愛知郡東郷町春木台四丁目5番地の1 愛知地区教職員組合 執行委員長 杉野貴行 他226名  紹介議員 川合保生 青山直道 させ順子 なかじま和代 大島令子	

写

定数改善計画の早期策定・実施と

義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

令和元年 9 月 26 日

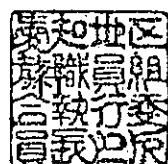
長久手市議会議長

加 藤 和 男 殿

請願者 愛知郡東郷町春木台四丁目5番地の1

愛知地区教職員組合

執行委員長 杉 野 貴



226 名の署名簿を添付

川合保生

青山直道

ささせ順子

なかじま和代

大島令子



定数改善計画の早期策定・実施と  
義務教育費国庫負担制度の堅持  
及び拡充を求めて

愛知地区教職員組合

# 定数改善計画の早期策定・実施と 義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める請願書

## 請　願　趣　旨

貴職におかれましては、日々、教育の発展にご尽力いただき、深く敬意を表します。

さて、未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていません。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。また、政府予算において、新学習指導要領の円滑な実施にむけ小学校専科指導の充実などのために、1,210人の加配措置による教職員定数改善が盛り込まれたものの、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満の残るものでした。現在、新学習指導要領の移行期間となり、小学校での外国語教育については、学習内容や授業時数の増加により、子どもたちや学校現場の負担となっているという声が大きくなっています。子どもたち一人ひとりへの指導の充実のためには、専門的な知識や指導方法を身につけた小学校専科教員の全校配置が必要です。また、少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

つきましては、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣に対して、地方自治法第99条の規定により意見書を提出されるよう左記の事項について請願いたします。

## 請　願　事　項

- 一、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること。
- 二、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元すること。

## 定数改善計画の早期策定・実施と 義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちをとりまく教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人ひとりに応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。また、政府予算において、新学習指導要領の円滑な実施にむけ小学校専科指導の充実などのために、1,210人の加配措置による教職員定数改善が盛り込まれたものの、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、たいへん不満の残るものとなった。現在、新学習指導要領の移行期間となり、小学校での外国語教育については、学習内容や授業時数の増加により、子どもたちや学校現場の負担となっているという声が大きい。子どもたち一人ひとりへの指導の充実のためには、専門的な知識や指導方法を身につけた小学校専科教員の全校配置が必要である。また、少人数学級は、地域・保護者からも一人ひとりの子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって貴職においては、来年度の政府予算編成にあたり、定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年 月 日

長久手市議会

内閣総理大臣  
内閣官房長官  
文部科学大臣  
財務大臣  
総務大臣宛

# 令和元年第3回長久手市議会定例会議事日程（第2号）

令和元年10月4日(金) 午前10時開議

第1 諸般の報告

　請願の提出について

第2 諸般の報告に対する質疑

第3 議案第47号

（委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決）

第4 請願第3号定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持  
及び拡充を求める請願

（請願の上程、紹介議員の説明）

第5 認定第1号から認定第8号まで、議案第38号から議案第46号長久手市  
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正  
する条例についてまで及び議案第48号並びに請願第3号

（議案等に対する質疑、委員会付託）

令和元年第3回長久手市議会定例会議事日程（第3号）

令和元年10月7日(月)午前9時30分開議

第1 一般質問

(個人質問)

川合保生 議員

田崎あきひさ 議員

ささせ順子 議員

伊藤祐司 議員

木村さゆり 議員

大島令子 議員

令和元年第3回長久手市議会定例会議事日程（第4号）

令和元年10月8日(火)午前9時30分開議

第1 一般質問

(個人質問)

山田 かずひこ 議員

岡崎 つよし 議員

山田けんたろう 議員

わたなべさつ子 議員

青山 直道 議員

野村 ひろし 議員

令和元年第3回長久手市議会定例会議事日程（第5号）

令和元年10月9日(水) 午前9時30分開議

第1 一般質問

(個人質問)

富田えいじ 議員

なかじま和代 議員

伊藤真規子 議員

石じまきよし 議員

さとうゆみ 議員

令和元年第3回長久手市議会定例会議事日程（第6号）

令和元年10月30日(水) 午前10時開議

第1 認定第1号から認定第8号まで、議案第38号から議案第46号まで及び  
議案第48号並びに請願第3号  
(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決)

第2 議員派遣の件

## 令和元年第4回長久手市議会定例会会期日程(案)

(令和元年11月27日～12月20日 24日間)

日 次	月 日	曜日	開 催 時 間	摘 要
第1日	11月27日	水	午前10時	開会、本会議 会議録署名議員指名、会期の決定、諸般の報告、議案(上程、説明)
第2日	11月28日	木	午前10時	本会議 議案(質疑、委員会付託)
第3日	11月29日	金		休 会
第4日	11月30日	土		休 会
第5日	12月1日	日		休 会
第6日	12月2日	月	午前9時30分	本会議 一般質問
第7日	12月3日	火	午前9時30分	本会議 一般質問
第8日	12月4日	水	午前9時30分	本会議 一般質問 散会後 予算決算委員会
第9日	12月5日	木		予 備 日
第10日	12月6日	金	午前9時30分	常任委員会
第11日	12月7日	土		休 会
第12日	12月8日	日		休 会
第13日	12月9日	月	午前9時30分	常任委員会
第14日	12月10日	火	午前9時30分	常任委員会
第15日	12月11日	水	午前9時30分	常任委員会
第16日	12月12日	木		予 備 日
第17日	12月13日	金		休 会
第18日	12月14日	土		休 会
第19日	12月15日	日		休 会
第20日	12月16日	月	午前9時30分	予算決算委員会
第21日	12月17日	火		休 会
第22日	12月18日	水	午前10時	議会運営委員会
第23日	12月19日	木		休 会
第24日	12月20日	金	午前10時	本会議 議案(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論採決) 閉会

11月12日(火) 午前10時 議会運営委員会

11月18日(月) 午前8時30分から 11月19日(火) 正午まで

一般質問通告受付

11月19日(火) 正午 陳情書及び請願書等受付締切り

11月25日(月) 午前10時 議会運営委員会

〔各委員会における正副委員長の活動実績〕

○常任委員会（教育福祉委員会・総務くらし建設委員会）

1. 付託事件

- ・委員会の議事
- ・本会議における委員長報告

2. 所管事務調査

（委員会が自主的にその委員会が所管する事務について行う調査で、市政の各分野における課題の解決に向けて、調査を行い、執行機関に対し、具体的な政策や施策を提案するものである。年間を通して活動している）

- ・調査事項に関する事業の進捗、状況の確認、資料提出などの調整
- ・閉会中の場合は、委員会開催の調整
- ・先進地視察の実施  
(先進地の選定、調査事項に対する事前学習、課題、報告等のとりまとめ)

3. その他

- ・議事進行、所管事務調査をするために正副委員長・議会事務局・所管課との打合せ
- ・議会だより原稿の作成
- ・議会報告会資料の作成及び報告
- ・予算決算委員会の分科会の正副会長を兼務、とりまとめと報告

○議会運営委員会

1. 会議の運営について

- ・定例会ごとに3回開く。但し、臨時会の招集、所管事項の協議等、必要があればその都度開く
- ・委員会を議事
- ・議長より指示された事項について、他市町の先進事例などを調査・研究し、協議している
- ・今年度は「議会報告会のあり方」「議員報酬」「議会基本条例の検証」「市民まつりでの議場開放」を議題として協議している

## 2. その他

- ・委員会議事の打合せを開催日以前及び当日に実施  
(正副議長、正副委員長、事務局)
- ・定例会会期中は、当日の本会議の運営について打合せ (正副議長、正副委員長、事務局)
- ・本会議前の全員打合せ会にて議事日程の説明
- ・年間を通じて議事進行、資料作成のため、正副委員長・事務局と打合せ
- ・議会報告会の開催日、内容等の打合せ及び進行